第14回専門小委員会(4月3日開催)における主な議論について

【1 地方圏に生じる課題を解決するために必要な施策は何か。】

<地方圏における人口食い止め策>

- 地方圏は、雇用があっても働く人が確保できない、働き口というより、働く人がいなくなっている局面にきている。
- 出生率が向上しない限りは、大きい市も含めて、どこも人口減少していく。出生率の改善に光をあてるべきではないか。
- 〇 東京一極集中は、地方の自治体では対応できない。国の力で人口移動を促す必要があるのではないか。
- 新たに移住する方は居場所がなく、移住の前の段階が大事ではないか。移住はしないが、一定期間居住する人を増やすため、例えば準住民という発想を用いることができないか。

<地方圏における課題対応策>

- 観光の面でも、高齢化社会の面でも、地元の公共交通の活用を含めて「足」が問題になる。ウー バーという仕組みは何らかの形で変形させて活用し、地方圏が持っているものを柔軟に活用できない のか。
- 地方圏に人材を派遣する企業を「地方創生協力企業」とすれば、企業が人を地方に出しやすくなるのではないか。
- 個々の自治体の中において人口が減る地域と減らない地域を調整すると、人口減少しても町は賑わうのだということを誘導していけないか。

<人口減少社会への的確な対応>

- 地方創生の中でメニューは整ってきている。財政措置もだいぶ出てきている。ただ、地方から見て全体像の見通しが悪くなっている面もあるのではないか。
- 地方圏は、全般的に高齢化していて、合意形成が困難になっている。メニューは増えたが、活用することができていない。議会のあり方も重要。また、地域全体で合意形成をしていくことも重要。
- O 選択肢として、合併があることは避けるべきではないのではないか。中長期的に見て、どういう 姿が望ましいのか考えるべきではないか。いわゆる特例町村制度も考える必要があるのではないか。
- 連携だけでなく、合併もある、とすれば、連携をすると合併に巻き込まれるという疑いをぬぐうことができない。極論を言えば、連携をしている限りは合併に巻き込まれることはない、と思ってもらえるくらいでないと動かないのではないか。
- 合併をしても、中心周辺問題は存在する。合併をオプションとするなら、国はニュートラルであること、合併後も問題は消えないことを押さえておく必要があるのではないか。
- 連携中枢都市圏等を考えていく上で、人口減少社会の中で、水道等についてどこまで不均一な料金設定ができるのか、ということを議論しないといけないのではないか。
- この地方制度調査会の議題にはのらないと思うが、大合併をした市については、問題はないのか、 ということもにらんでおく必要があるのではないか。
- 府県制度が機能していないところと、府県に頼っているところもある。都道府県制度のあり方について、連携も含めて、議論の俎上にのせるべきではないか。

<他の主体との連携による行政サービスの提供>

○ 1700の自治体のうち、厳しいと思われる自治体を、連携の対象に入らない自治体、連携の対象に入るが手をあげない自治体、連携の対象に入り連携している自治体の3つくらいにカテゴライズし、それぞれ制度的な課題はあるのか、検討する必要があるのではないか。

<連携中枢都市圏等の形成の推進>

- 連携中枢都市圏が形成されるだけでは、日本全体がシュリンクする中で、人口減少問題のすべて を必ずしも解決しないのではないか。連携中枢都市圏は人口減少対策の方策のワンオブゼムと考え るべきではないか。
- 連携中枢都市圏等の取組みにより魅力的な拠点が形成されて、UJIターンに資するかもしれないが、自然増対策とは関係ないのではないか。
- 連携協約の中に、雇用の促進等の具体的な提案が入っている。これを都市圏ビジョンに落とし、 体制を組めれば、人口減少対策の一つの有効なツールになるのではないか。
- 連携中枢都市圏のヒアリングの資料をみていると、いろいろな施策を一生懸命やっていることが わかる。
- 新中核市にならなければ連携中枢都市圏にならない、というのは疑問がある。
- 取組みがバラバラでその場限りのものにならないよう、地方創生における総合戦略を、連携中枢 都市圏構想とつなげていく必要があるのではないか。
- 制度施策のバリエーションが多いことは悪いことではないが、連携中枢都市圏と地方創生が過剰 負担にならないよう、取組状況等を整理して情報共有が必要ではないか。

<都道府県の補完>

- 〇 中心市から通勤通学 1 0 % 圏内から外れている市町村は、孤立している可能性がある市町村とも 考えられるのではないか。
- 小規模団体については、一部事務組合等のような個別分野の機能的連携よりも、都市圏があって 分かりやすく合意形成していく方が、今後のまちづくりはうまくいきやすいのではないか。

- 【2 連携中枢都市圏や定住自立圏の形成等の市町村間の広域連携をどのように進めて行くか。】
- (1) 連携中枢都市圏等の形成を促すためには、何が必要か。
- く広域連携の必要性><連携中枢都市圏等の形成推進のスタンス>
- 連携中枢都市圏の取組みは、まだ1年なので、問題点を抽出すること自体が難しいのではないか。
- 現場では、行政サービスの提供や魅力的なまちづくり、さらには人口減少に的確に対応すること は連携してやらないとうまくいかない、ということまでは理解しているのではないか。
- 連携中枢都市圏構想にあたってのネガティブな意見については、制度として十分に理解されていないとすれば、漠然とした不安や悩みからくるものではないか。
- 〇 連携中枢都市圏等に入ってこない市町村には、また合併を進められてしまう不安を解消する必要 があるのではないか。
- 中心が消極的なのか、周辺が消極的なのかによって対応策も変わるのではないか。
- 広域インフラの再編は、中心と周辺の問題であれば、その合意の調達は難しい問題。リソースの管理権が問題になるのではないか。対応策は、一般論でいいので、もう少しブレークダウンして考えることができないか。
- 〇 何を連携したらいいのかわからないという声については、これまで市町村は、自立が前提の制度 だったことに起因しているのではないか。

- 連携中枢都市圏構想の推進にあたって、モデル事業を行っているところから、事業の展開の状況 について情報共有することが必要ではないか。
- 先行して行われている定住自立圏の課題について情報共有を積極的に進めていくべきではないか。
- 第1次地方分権改革のときに、役割分担の基本理念を明確にしたように、役割を明確にするということが方策としてあり得るのかどうか。

<連携中枢都市圏等の形成における議会や住民の役割>

- 連携が目的ではなく、連携により生活に必要な都市の要素がそろったことを提示して、IターンやUターンの流れをつくることが重要ではないか。それを行うと、住民の役割や議会の役割が同時に見えてくるのではないか。
- 地方に進出した企業が近隣市町村と連携してくれればうまくいくのではないかと思うことは結構あるのではないか。

<連携中枢都市圏等の形成における都道府県の役割>

〇 他と連携して課題解決をしていくことにつながらないときに、県がもう少し中に入って調整することはできないか。

(2) 連携中枢都市圏等における取組みを強化・充実していくためには、何が必要か。

<期待される取組>

- 〇 連携中枢都市圏の都市圏ビジョンの実例を見たが、ビジョンの進化ができるようなインセンティ ブの仕組みが考えられないか。
- O 民間で業務提携しようとしたら、もっと予算と人員と事業の統廃合をやるだろう。役所はつぶれないので、その点が不十分ではないか。
- 現場は、地元の企業や住民等を巻き込んだ協議会の中で検討していくことにしている段階。地域 の中でコンセンサスをとった努力は認めた上で、今後、どのような対応が可能なのか、考える必要 があるのではないか。
- 自治体の現場は、ヒト・モノ・カネという点で窮しており、広域連携をやろうと思っても、なかなかできないという事情があるのではないか。
- まちづくりを考えていく上で、人口減少・低密度化が進む中では、インフラを広域で再編していくことが必要。苦労して合意形成するとメリットがある。
- 病院や下水道等、公営企業によりサービスを提供しているものについて、広域でサービス提供をしていく必要があるのではないか。
- 議会事務局の機能や監査機能、不服申立て等は、広域的な体制の整備が考えられるのではないか。

<連携中枢都市圏等形成当初の取組み>

- 連携中枢都市圏で生きている住民が、都市圏を形成することで地域がいきいきと変わっていくのだという実感が持てていないのではないか。どうやってあと一押しをすれば地域が活性化するのか、それを実現するためのサポートが必要。
- 連携には深い信頼関係が必要なので、最初は様子を見ながらやる必要がある。時間軸をとって、 徐々に連携を深めていくことも考えられる。

<権限>

- 今後、中心市と近隣市町村の権限の整合性や、条例による事務処理特例の考え方の県の違いが問われる可能性がある。必要な権限についてパッケージで中心市が持てるような仕組みを設けること等が必要ではないか。
- 例えば、権限移譲をすれば連携中枢都市圏の形成を進めるのか、というように、具体的に質問を 投げかけてみれば、何かヒントが得られるのではないか。

<財政>

- 単独で自立しようとしている自治体が不公平な財政措置になってはいけないのではないか。
- (3) 今後の検討事項
- 個別の分野の事務の課題は、地方制度調査会としてどこまで踏み込めるのか。